

## 登野城漁港内サクラ口<sup>グチ</sup>航路の早急な幅員拡張と浚渫を求める意見書

登野城漁港のサクラ口<sup>グチ</sup>航路は、登野城漁港から漁船が石垣島東近海へと、安全に航行できるよう昭和60年度から61年度にかけて航路延長1,374m、幅40mを整備しております。

航路整備から約40年経過した現在、登野城漁港から出漁する漁船だけではなく、石垣漁港から石垣島東近海の浮き漁礁へ出漁する漁船や、石垣港から真栄里海岸へ航行する遊漁船やダイビング船、作業船や広域監視船なども航行しております。

サクラ口<sup>グチ</sup>航路は堆積した砂利やサンゴで40mあった水路の幅が狭いところで10mしかなく、全体的に水深が浅く、浅瀬や暗礁が多くあることから、航路周辺での漁船や遊漁船等の海難事故も発生しております。

また、サクラ口<sup>グチ</sup>航路から登野城漁港及び石垣港への夜間帰港する際、標識となる灯標が市街地の街灯などにより船舶から識別しにくい等の問題もあり、航行船舶の急増、船舶の大型化等により危険性が高まっております。

現に去年の9月には、八重山漁協所属の漁船が座礁、転覆する海難事故も発生しております。サクラ口<sup>グチ</sup>航路を利用する船舶航行の安全・安心を確保するため、早急な幅員の拡充が求められております。

よって、本市議会は国と県に対して登野城漁港サクラ口<sup>グチ</sup>航路の幅員拡張と浚渫を早急に実施するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月3日

石垣市議会

宛先 農林水産大臣、国土交通大臣、水産庁長官、沖縄県知事